

2016.4.25

上新電機を賠償提訴へ

エディオン「営業秘密で不正利益」

家電量販店エディオン（大阪市）の元課長（54）が不正競争防止法違反罪で有罪確定。エディオンが転職先に営業秘密を持ち出した事案にからみ、エディオンが転職先の上新電機（大阪府）を相手取り、50億円の損害賠償を求める訴えを大阪地裁に起こすこと

24日、関係者への取材で分かった。エディオンは裁判所への証拠保全手続きを活用し、警察が押収した資料の一部を入手。内容を分析した結果、上新電機がエディオンの営業秘密を

使って住宅リフォーム事業で不正な利益を上げたことと主張する方針という。関係者によると、エディオンが入手した資料は元課長の私物ハードディスクや上新電機のサーバーに残っていたデータ。上新電機の店舗設計や販

売システムに、エディオンの営業秘密を参考にしたとみられる形跡があるという。リフォーム代金もエディオンをわずかに下回るよう設定していた疑いもあるとみている。エディオンは25日にも提訴。上新電機の住宅リフォーム事業差し止めや営業秘密を記録した記録媒体の廃棄も求める。

刑事事件の確定判決によると、元課長は上新電機に転職する前後の20

13年10月～14年1月に遠隔操作ソフトを使い、エディオンの社内パソコンから住宅リフォーム事業に関するデータを不正取得した。同事件では、法人としての上新電機も不正競争防止法違反容疑で書類送検されたが、大阪地検は「上新電機が利益を受けたとは評価できない」として不起訴処分（起訴猶予）としている。

エディオンの提訴方針

について、上新電機経営「握しておらずコメントで企画部は「事実関係を把握しない」としている。